

## 野々市市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）パブリックコメントの実施について

本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、新型インフルエンザ等の発生に備えて平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものです。令和2年から3年余にわたる新型コロナ対応の教訓を踏まえ政府行動計画と石川県行動計画がそれぞれ改定されたことを受け、市行動計画の改定を行います。

改定にあたり、「野々市市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）について、次のとおり計画（案）のパブリックコメントを実施します。

### 1 計画の名称

野々市市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）

### 2 募集期間

令和8年6月22日（月）から7月6日（月）まで

### 3 計画（案）の閲覧方法

計画（案）は、市ホームページと健康推進課（保健センター内）の窓口でご覧になることができます。意見等の様式は、以下の様式をダウンロードしていただくか、窓口で入手してください。

### 4 意見等を提出できる方

- ・野々市市に住所のある方
- ・野々市市内の事務所や事業所にお勤めの方
- ・野々市市内に事務所や事業所をお持ちの方
- ・野々市市の学校に在学される方
- ・その他、野々市市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に利害関係を有する個人または法人

### 5 意見等の提出方法

- ・郵送、電子メール、ファックス又は文書の持参のいずれかの方法によるものとします。
- ・電話、口頭での意見はお受けできません。
- ・応募には、氏名、住所、年齢、野々市市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対する意見等を記載してください。

## 6 意見の提出先（7月6日（月）必着）

- ・ 郵送の場合                   〒921-8825  
石川県野々市市三納三丁目 128 番地  
野々市市健康福祉部 健康推進課（保健センター内）
- ・ 電子メールの場合       kenkou@city.nonoichi.lg.jp へ送信
- ・ ファックスの場合       ファックス番号：076-248-7771
- ・ 文書の持参の場合       野々市市健康福祉部 健康推進課（保健センター内）

## 7 その他

- ・ ご意見に関する個別の回答は行いません。
- ・ お寄せいただいたご意見は、後日、市の考え方とともに概要を公表いたします。
- ・ ご意見に付記された個人情報とは適正に管理し、本意見募集に関する業務以外に利用することはありません。
- ・ 必要事項が記載されていない場合は、意見等として取り扱わない場合があります。